

## 新築された認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額申告書

年 月 日

(宛先) 鶴ヶ島市長

次の固定資産について、地方税法附則第15条の7第1項又は第2項に規定する新築された認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額の適用を受けたいので、鶴ヶ島市税条例附則第10条の3の規定に基づき申告します。

所有者	住 所												
	氏 名												
	個人番号又は 法人番号												
	電 話 番 号												
所在地番	鶴ヶ島市												
家屋番号													
種類・構造	種類 (用途)	構造											
床 面 積	居住部分	m <sup>2</sup>	居住以外	m <sup>2</sup>	合計	m <sup>2</sup>							
建築年月日	年	月	日										
登記年月日	年	月	日										
居住開始年月日	年	月	日										
備 考	※初めて固定資産税が課される年度の属する年の1月31日までに、申告書が提出できなかった理由												

添付書類 ○認定を受けて新築された長期優良住宅であることを証する通知書の写し